阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅都市建設計画 総括図

奥池町地区地区計画
奥池南町地区地区計画
大蔵荘町地区地区計画
高度利用地区（JR芦屋駅南地区）
面積：約1.1ha

都市計画決定・指定一覧表

阪神間都市計画区域			
区域	地積（ha）	告示年月日	告示番号
芦屋国際文化住宅都市建設計画区域	約 1，857	平成28．3．29	兵庫県 第374号

市街化区域・市街化調整区域			
区分	地積（ha）	告示年月日	告示番号
市街化区域	約 969	平成28．3．29	兵庫県 第375号
市街化調整区域	約 888		
計	約 1，857		

用途地域					
区分	地積（ha）	容積率／建ぺい率	外壁の後退距離（m）	告示年月日	告示番号
第1種低層住居専用地域	約 321	80/40 100/50	1.0	平成27.9.4	芦屋市第144号
第2種低層住居専用地域	約 1.0	80/40	1.0		
第1種中高層住居専用地域	約 405	200/60 100/50	——		
第2種中高層住居専用地域	約 36	200/60 100/50	——		
第1種住居地域	約 101	200/60	——		
第2種住居地域	約 51	200/60 300/60	——		
近隣商業地域	約 47	200/80 300/80 400/80	——		
商業地域	約 7.0	400/80 500/80	——		
計	約 969				

高度地区			
区分	地積（ha）	告示年月日	告示番号
第1種高度地区	約 322	平成26．2．18	芦屋市 第18号
第2種高度地区	約 427		
第3種高度地区	約 41		
第4種高度地区	約 44		
計	約 834		

防火地域			
区分	地積（ha）	告示年月日	告示番号
防火地域	——	平成26．2．18	芦屋市 第15号
準防火地域	約 54		

風致地区			
区分	地積（ha）	告示年月日	告示番号
六甲山風致地区	約 1,054.7	昭和45．7．14	兵庫県 第892号
芦屋川風致地区	約 33.3	平成13．3．23	兵庫県 第490号
計	約 1,088.0		

風致地区の種別指定						
風致地区名	第1種	第2種	第3種	計	告示年月日	告示番号
六甲山風致地区	734.7	170.1	149.9	1,054.7	昭和61.2.12	兵庫県 第216号
芦屋川風致地区	3.4	——	29.9	33.3	平成13.3.23	兵庫県 第493号
計	738.1	170.1	179.8	1,088.0		

高度利用地区							
種類		地積（ha）	建築物の延面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の延面積の敷地面積に対する割合の最低限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度（㎡）	告示年月日・告示番号
高度利用地区（JR芦屋駅北地区）	（駅北A）	約 2.6	50/10	25/10	※8/10	200	昭和63.3.15・芦屋市第23号
	（駅北B）	約 1.4	40/10	20/10	※8/10	200	
	（駅北C）	約 0.2	20/10	10/10	4/10	200	
	計	約 4.2	——	——	——	——	
高度利用地区（大原地区）	（大原A）	約 1.4	40/10	20/10	※8/10	200	
	（大原B）	約 1.5	55/10	25/10	※8/10	200	
	（大原C）	約 0.3	35/10	15/10	8/10	200	
	（大原D）	約 0.3	25/10	10/10	6/10	200	
	（大原E）	約 0.6	30/10	15/10	8/10	200	
	計	約 4.1	——	——	——	——	
合計		約 8.3	——	——	——	——	

※ ただし、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度は、建築基準法第53条第3項各号のいずれかに該当する建築物にあっては、1／10、同項各号のいずれにも該当する建築物、または、同条第4項第1号に該当する建築物にあっては、2／10を加えた数値とする。

都市計画道路（1）

番号			名称	幅員（m）	延長（m）	車線数	告示年月日	告示番号
等級	種別	番号						
1	3	1	大阪湾岸線	27	10,350	6	平成13.10.23	兵庫県第1298号
芦屋市陽光町に出口1箇所、入口1箇所。								
1	4	4	高速神戸尼崎線	20	2,120	4	平成13.10.23	兵庫県第1298号
打出町に入口、南宮町に出口を設ける。								
3	1	2	浜手幹線	50	12,520	6	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	1	84	湾岸側道1号線	65	5,750	4	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	2	131	打出浜線	34	1,420	4	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	2	132	芦屋浜線	31	820	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	3	1	阪神国道線	28	14,010	4	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	3	130	山手幹線	22	2,340	4	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	5	133	宮川線	15	3,040	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	5	134	鉄道沿東線	15	250	2	平成27.12.8	兵庫県第1003号
3	5	135	芦屋川左岸線	12	3,020	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	360	防潮堤線	20	1,970	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	361	稲荷山線	20	1,840	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	362	芦屋中央線	20	1,870	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	363	川東線	20	1,240	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	364	松浜線	20	670	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	365	川西線	20	1,180	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	366	埋立1号線	18	1,290	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	4	367	埋立2号線	18	1,310	2	平成13.10.23	兵庫県第1298号
3	5	368	大平線	15	1,950	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
3	5	369	鳴尾御影線	15	2,070	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
3	5	371	鉄道沿西線	15	410	2	平成27.12.8	芦屋市第182号
3	5	372	山手線	15	2,370	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
3	5	373	駅前線	15	650	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
3	5	374	駅前北線	15	60	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
JR芦屋駅北側に約5，800㎡の駅前広場を設ける。								
3	5	375	朝日ケ丘線	15	1,600	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
3	5	376	芦屋川右岸線	12	1,640	2	平成27.12.8	芦屋市第182号
阪急電鉄芦屋川駅付近に地積約560㎡の交通広場を設ける。								
3	5	377	清水線	12	270	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
3	6	370	駅前広場東線	8	280	2	平成27.12.8	芦屋市第182号
3	6	378	芦屋山麓線	11	2,530	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	5	360	中央1号線	12	120	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	5	361	中央2号線	12	220	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	6	362	2号線	10	90	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	6	363	駅前広場西線	8	880	2	平成13.10.23	芦屋市第145号
芦屋市業平町地内に約5，600㎡の交通広場を設ける。								

都市計画道路（2）

番号			名称	幅員（m）	延長（m）	車線数	告示年月日	告示番号
等級	種別	番号						
7	6	364	中央3号線	8	300	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	6	365	西部1号線	8	70	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	6	366	西部2号線	8	90	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	6	367	西部3号線	8	120	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
芦屋市前田町地内に約550㎡の交通広場を設ける。								
7	6	368	西部4号線	8	110	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
芦屋市清水町地内に約500㎡の交通広場を設ける。								
7	6	369	西部5号線	8	120	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	370	中央4号線	6	90	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	371	中央5号線	6	90	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	372	中央6号線	6	170	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	373	中央7号線	6	120	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	374	中央8号線	6	120	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	375	中央9号線	6	120	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	376	中央10号線	6	60	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	377	中央11号線	6	270	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	378	西部6号線	6	220	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	379	西部7号線	6	150	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	380	西部8号線	6	160	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	381	西部9号線	6	100	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	382	西部10号線	6	200	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
7	7	383	西部11号線	6	90	—	平成13.10.23	芦屋市第145号
8	7	360	1号線	6	60	—	平成13.10.23	芦屋市第145号

凡例
- 阪神間都市計画区域界
- 阪神間都市計画区域（芦屋国際文化住宅都市建設計画区域含む）
- 市街化区域・市街化調整区域界
- ※ 第1種低層住居専用地域
- 第2種低層住居専用地域
- 第1種中高層住居専用地域
- 第2種中高層住居専用地域
- 第1種住居地域
- 第2種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 道路又は河川等地形地物による地域・地区境界線
- 上の例によらない場合の地域・地区境界線（30m）
- 外壁の後退距離1.0m
- 容積界
- 上段容積率／下段建ぺい率（200/60）
- 高度地区：第1種高度地区／第2種高度地区／第3種高度地区／第4種高度地区
- 高度利用地区
- 風致地区：第1種風致地区／第2種風致地区／第3種風致地区
- 準防火地域
- 都市計画道路
- 自動車専用道路
- 公園
- 緑地・緑道
- 墓園
- 地区計画
- 臨港地区
- 変更する区域

※ 第1種及び第2種低層住居専用地域の建築物の高さの限度：10m

（注）1）都市計画の内容は、平成28年3月現在のものである。
2）この図に表示する都市計画の位置及び区域は、おおむねの場所を表示するものである。
3）芦屋市域外については都市計画道路のみを表示している。（詳細については、各市に照会してください。）

記号
- △37.2 三角点
- ⊡12.04 水準点
- ◎14.8 多角点及び補助点のある図根点
- 25.62 電子基準点
- ・25.6 標石を失しない標高点
- ・18.7 図化機測定による標高点
- 普通建物／普通無壁舎／堅牢建物／堅牢無壁舎
- 真幅道路／徒歩道／庭園路／建設中の道路／並木
- 普通鉄道／特殊軌道／索道／建設中の鉄道／トンネル／道路・鉄道の高架部
- 送電線／都府県界／郡・市・特別区界／町村・指定都市の区界／区域界
- へい／かき／土堤
- 神社／寺院／キリスト教会／学校／病院／警察官駐在所・交番／消防署／郵便局／工場／変電所／倉庫／火薬庫／揚排水ポンプ場／役場の支所／出張所／官公所／裁判所／検察庁／税務署／森林管理署／公民館・公会堂／銀行／職業安定所／保健所／協同組合／幼稚園・保育園／ガソリンスタンド／屋門／鳥居／高塔／石段／灯籠／墓碑／記念碑／立像・銅像／独立樹／起重機／煙突／油井・ガス井／水位観測所／タンク／灯台・灯標／坑口・洞口／電波塔／温泉／材料置場／園庭／駐車場／コート／グラウンド／公園／植生界／耕地界／田／畑／桑畑／茶畑／果樹園／芝／その他の樹木畑／広葉樹林／針葉樹林／竹林／荒地・湿地／はいまつ地／しの地／やし科樹林／永久橋／徒橋／不透過水制／透過水制／人工斜面／水門／敷石斜坂／被覆（大）／被覆（小）／湖・池／送水（油）管

1．平成23年 3月測図1：2,500より縮小編集したものである。
2．神戸市域については、測量法第43・44条の規定に基づき、平成23年8月24日付で複製・使用承認を得たものである。
3．西宮市域については、測量法第43・44条の規定に基づき、平成23年8月26日付で複製・使用承認を得たものである。

座標系 第Ⅴ系
等高線間隔 10m（TP）

1：10，000
0 100 500 1000m

（平面直角座標値は、世界測地系に対応）

株式会社パスコ調製